

益城町復興計画

益城町被災市街地復興推進地域(案)

まちづくり協議会

に関する説明会を行います

「益城町被災市街地復興推進地域」に関し、対象地域案や今後の進め方等についての説明会を、下記の通り開催いたします。

同時に、昨年12月20日に策定した「益城町復興計画」に関する説明および、「まちづくり協議会」に関する説明も実施いたします。

なお、ご都合のつかない人は、別の日時・場所での説明会への出席も可能です。

校区	開催日時	場所
広安	2月5日(日) 10:00～11:30	広安西小学校 体育館
木山	2月5日(日) 15:00～16:30	益城中央小学校 体育館
津森	2月11日(土) 10:00～11:30	津森分館
飯野	2月11日(土) 15:00～16:30	飯野分館
福田	2月12日(日) 10:00～11:30	福田分館

復興課復興計画係 ☎ 286-3210

都市計画課都市計画係 ☎ 286-3340

ゴミとして出す前にちょっと待って！

益城町文化財レスキュー

あの大地震から9か月、町では多くの愛着ある住まいや土蔵の解体が一挙に進んでいます。

土蔵や民家の屋根裏に眠っていたものの中には、多くの貴重な歴史的史料や古文書などもあるはずです。

東日本大震災では「文化財レスキュー事業」が展開され、災害を機に何気ない家の片隅

に眠っていたものの中から多くの貴重な文化財級のものが発見・救出されました。何代にもわたって、受け継がれてきた歴史・文化遺産を守るためにも、災害ごみとして捨ててしまう前にご一報ください。

歴史の専門家が無料でお手伝いします。建物の記録を残したい場合もご相談ください。



古いモノは
歴史の証人です

ご連絡・ご相談は 各校区の文化財保護委員へ

飯野：有馬 090-2855-5447
木山：松野 090-7165-5356
広安：河原 080-1765-9336
広安西：竹本 286-2142
津森：宮本 286-7139
福田：光永 286-3304

生涯学習課生涯学習係 ☎ 286-3337

災害援護資金貸し付けの申込期限を延長します

■申込期限

平成29年3月31日 ※事前に相談員による家計相談が必要です(要予約)。

■対象

- ▶世帯主が重傷を負われた場合(療養期間がおおむね1か月以上)
- ▶住居が半壊、大規模半壊、全壊した場合
- ▶家財に3分の1以上の被害があった場合

■条件

- ▶利率／年3% ▶償還期間／10年
- ▶据置期間／3年 ▶償還方法／半年賦または年賦償還(元利均等償還)
- ※町税などに未納がないこと
- ※連帯保証人(原則益城町在住)が必要

■貸付限度額

被災の程度によって150万円～350万円

■必要書類

- ①災害援護資金借入申込書
- ②住民票
※本籍地、続柄の記載があるもの。
- ③所得証明書
※世帯で一定の所得がある場合には借り入れできません。
- ④運転免許証など身分証明書の写し
- ⑤り災証明書(半壊以上の場合)
- ⑥療養期間および療養概算額を記載した診断書(世帯主が負傷の場合)
- ⑦印鑑

■その他

審査の結果によっては、ご希望に沿えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

福祉課生活再建支援係 ☎ 289-1400